

令和5年9月20日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録  
13時12分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、  
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 中野 友博、藤川 和弘、中川 智之、西村 一啓  
山崎 年一、日域 究

○北地議長 大竹市議会委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。

年長の委員は細川委員でございますので、御紹介申し上げます。

細川委員、委員長席にお願いいたします。

○細川臨時委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開会いたします。

お諮りいたします。

臨時委員長の職務は、委員長の互選だけでございますが、この際、日程1、委員長の互選について及び日程2、副委員長の互選についてを一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川臨時委員長 異議なしと認め、本2件を一括して議題といたします。

互選の方法といたしましては、選考委員を選出して決定する指名推選の方法と投票による方法がございますが、どのようにいたしましょうか。

〔「選考委員」と呼ぶ者あり〕

○細川臨時委員長 ただいま選考委員でというお声をいただきました。

それでは、選考委員を出しての指名推選にさせていただきます。

選考委員は臨時委員長において指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川臨時委員長 それでは、臨時委員長において、豊川委員、小出委員、そして私、細川委員の3名を指名いたします。

選考委員におかれましては委員長と副委員長を合わせて選考してくださるようお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

13時14分 休憩

13時16分 再開

○細川臨時委員長 お待たせいたしました。休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員からの報告をお願いします。

小出委員、お願いします。

○小出委員 選考委員で審議いたしました。

委員長に寺岡委員、副委員長に末広委員にお願いしたいと思います。

○細川臨時委員長 ただいま選考委員の報告のとおり、寺岡委員を委員長に、末広委員を副委員長に決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって委員長は寺岡委員に、副委員長は末広委員に決定いたしました。

以上で、臨時委員長の職務を終了いたします。委員長と交代いたします。

○寺岡委員長 ただいま当委員会の委員長に私寺岡が、また副委員長には、末広委員を御推挙いただきました。しっかりと務めを果たしてまいりたいと思います。

目的に向けて、本質的な、そして時には効率的に、時にはじっくりと皆さんと意見交換、協議、議論を深めてまいりたいと思いますので、御協力よろしくをお願いします。

それでは、当特別委員会の設置の部分を変更して確認をしておきたいと思います。

先ほどの本会議において決議され、当委員会が設置されました。

この決議案にありますように、私たちには目的が2つあります。

1つは、議会全体のあり方を調査研究し、実効的な改善改革に関する事項、それからこの提案理由に関して、議長が必要と認める事項とあります。これを外れた議論は基本的にはできません。

2つ目の提案理由というところ、このように先ほど本会議場で述べられました。

その結果、全会一致をもってこの特別委員会が設置されたんですが、この3段落目、本市議会での議会改革の蓄積を引き継ぐとともに、議会基本条例に基づき、議会のあり方について本質的な議論を通じて調査研究を行い、とあります。

そこで私たちは、この決議案とともに議会基本条例が行動原理となっています。

また、この8月までありました議会改革特別委員会、ここにこれまでの議会改革の蓄積というものがあります。このあたりが私たちが切り込んでいく第一歩になるんじゃないかなと思います。

そこで、次回のこの委員会開催のときまでに、これら3つ、この決議案そのものと議会基本条例、それから前議会改革特別委員会の議事録、このあたりの確認をしておいてください。

一応、この委員の皆さんが同程度の情報、同程度の知識、これらを共有しておくことが議論ができる要となってまいりますので、しっかりと確認をしておいていただきたいと思っています。

早速、次の会議の日程を決めたいと思うんですが、議会基本条例に、議員が改選したら速やかに基本条例の勉強会をしましょうというものがあります。これは実際にやった後に

なると思うんですが、議長、基本条例の勉強会、いつ頃お考えでしょうか。

○北地議長 基本条例が一番大事な部分になりますので、これはなるべく早めにやっていた  
だければと思います、これが根幹になりますので。今月いっぱいぐらいでできればと。

○寺岡委員長 今月いっぱいぐらい、分かりました。

では、当委員会の次の会議は来月ということになります、皆さんちょっと予定を出し  
ていただいて、いつ頃だったら。

細川委員。

○細川委員 今月中に議会として全体で議長主催で議会基本条例の勉強会をして、それを受  
けた後に、この委員会を開くということですね。

○寺岡委員長 そのように考えております。

○細川委員 分かりました。

○寺岡委員長 ですので9月中に勉強会があるとすれば、私たちの会議は10月に入ってから  
になります。

10月決算もあるんですが、どうでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 すいません、総務文教員会、生活環境委員会共に管内視察等を控えていると  
思います。議長の公務等の確認を先にさせていただいて、ここだったらどうだろうかという、  
今空いている状況を教えていただけたらありがたいなと思います。

○寺岡委員長 事務局、何か情報ありますか。

○山田議会事務局長 決算特別委員会が20日及び23から24、25が予備日となっています。予  
備日を決算委員会で使わないのであれば、25日に充てて、予備日を使うのであれば26でい  
かがかなと思ったんですが。

○寺岡委員長 決算の前にやってもいいんですけども、いかがでしょう。今、公務でだめ  
な日を教えてください。

総務文教委員長として、小田上委員どうぞ。

○小田上委員 まだ委員会を開催してないので確定はしていないのですが、現段階で10月26  
日に管外視察の勉強会等のため、総務文教委員に集まっていたと予定で。

そして27日、こちらはまだ生活環境委員長とも協議中ですが、管内視察を考えていると  
ころです。

生活環境委員長、間違いありませんよね。

〔「27日です」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員 今のところ以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

議長は何かありますか、公務が。

○山田事務局長 10月30日に中国議長会の臨時会の予定になっておりますので、正副議長は  
難しいかなと思います。

○寺岡委員長 管内視察は1日中ですよ。26日の総務文教委員会の勉強会は午後にできま  
すか。

先ほどの分だと細川委員は午前は26日はオーケーということですので、委員長よろしいですか、それで。

皆さんいかがですか。26日の午前中は、大丈夫ですか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 では次回開催、10月26日木曜日の10時から開催とさせていただきます。

繰り返しになりますが、それまでに基本条例の勉強会があります。自習のほうも忘れないようにしておいてください。

それから決議の理解把握と議会改革前特別委員会でどのような取組がされてきたかを把握しておいてください。

一月以上ありますのでゆっくりとできると思います、よろしくお願いします。

なお、次回の会議では恐らく課題の抽出というところが中心になろうかと思えます。

それから、まずは2年間、4年間の行動計画のたたき台などもお示しできればいいかなと思っておりますので、そのつもりでおってください。

皆さんのほうから何かありますか。

細川委員。

○細川委員 今、委員長から出していただいた課題ですけれども、前議会改革特別委員会の資料はどこを見たらよかったか。議会基本条例はサイドブックスに入っている基本条例の解説機能が入っていますので、それでいいですね。

○寺岡委員長 そうですね。逐条解説つきの条例文がありますので、そちらのほうの方がより分かりやすいと思いますので、参考にしてください。

それから議会改革はフォルダまだ残っていますよね。あれで過去4年ぐらいを見ておいていただけたらと思います。もちろん一字一句を追う必要ありませんが、こういった意見が出たなど、こういった流れだったんだなというのは、共通して把握しておきたいと思えますので、よろしくお願いします。

その他ありますか、議長もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 では、次回10月26日10時よろしく申し上げます。

以上で特別委員会を閉会します。

13時29分 閉会